

○司会 ヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会の皆様でございます。

（東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 入室）

○司会 それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

では、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、古橋会長、別府会長をはじめとする皆様方と直接こうやってお目にかかるのも久々でございます。日頃より東京の施策に、都の施策に対しましてのご協力、誠にありがとうございます。今日は短い時間ではございますけれども、皆様方のご要望、現場の声などを伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的な要望等についてお聞かせいただければと思います。

○東京都学童保育連絡協議会（福原事務局長） 本日お時間いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

コロナ禍の下、学童保育は社会における重要さが改めて確認されました。ただ、その反面、その重要さに合わない施策の弱さが改めて浮き彫りになったというふうに考えています。これまでにない厳しい状況の下、各学童保育施設は現場の指導員の努力によって感染対策等、日々の保育を両立させてまいりました。

昨今の国の動きを見ますと、学童保育は来年度からこども家庭庁の創設に伴う組織の再編で、こども家庭庁が所管するという大きな変化を迎えます。これに当たって、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針を見ると、学童保育は成育部門の全てのこどもの居場所づくりの中に位置づけられているというふうに読み取れます。就労などで日中、保護者が家にいない子供の放課後の生活を継続的に保障して、そのことを通して子供の権利も保障する学童保育が固有の事業として継続されるよう注視していくことも必要と考えています。こうした情勢も踏まえながら、私たちは今後どのようなことがあっても子供の権利保障に寄与する学童保育であり続けてほしいという願いを込めまして、今回の要望を用意させていただいております。

私たち23区の学童保育連絡協議会の東京都連協と市部の三多摩連協ということで、2つの要望書を提出させていただいております。今日は時間の制限もありますので、特に強くお願いしたい2つについてご説明させていただきます。

まず1つ目が、放課後児童クラブ運営指針についてです。東京都連協の要望の1点目、三多摩連協の要望の2点目に当たります。運営指針は、望ましい方向に導くための標準仕様という位置づけです。運営指針には、運営主体と各施設が子どもの権利条約の理念に基

づき、子供の最善の利益を考慮しながら育成支援の推進に努めなければならないと書かれています。今後も感染対策等で一定の規制等が必要な場合もあるかもしれませんが、そういった状況になっても学童保育に関わる区市町村、あるいは運営者、現場の指導員がこの指針について十分に理解を深めて、指針に沿って学童保育が実施されるよう、区市町村に強く働きかけていただきたいと、これが全ての基本になるということで、1つ目に上げさせていただいています。

2つ目は、今年度からの東京都の新規事業に関する要望です。東京都連協の要望書の11点目、三多摩連協の要望の6点目になります。今年度の都の新規事業として、学童クラブ待機児童対策提案型事業が始まっています。目的は、令和6年度末までに待機児童の早期解消を目指すということで、区市町村が待機児童対策の計画を立てて、この計画に基づく事業を提案し、採択された事業に財政支援をしていただくというものです。これはハードとソフト、両面があるんですけども、ソフト面で待機児童対策提案事業を新設されています。これは、既存の施設で放課後や長期休業等に居場所を確保する取組、その他、特に待機児童解消に資すると考えられる取組という対象が示されています。これは学童保育とは別の事業であるというご説明も受けています。学童保育とは違う事業によって待機児童対策とするわけですけども、待機児童って基本的には学童保育を必要としている子ですよ。あくまでも緊急的な対応にとどめて常態化するようなことがないようにという思いも含めまして、要望内容については区市町村の提案に対して待機児童の解消につながるだけでなく、学童保育を必要とする子供にとっての生活の場の質の確保の観点からも検討していただきたいという要望にさせていただきました。要望については以上です。

小池知事におかれましてはチルドレンファーストの視点から、学童保育へのご支援を引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかのご要望の中で、それぞれ11番目、協議会のほうと、都連協、三多摩さんと、11番と6番と内容同じかと思えます。

学童クラブの待機児童でありますけども、現在3,000人以上だと言われておりまして、その解消が課題となっております。都は今年度から学童クラブ待機児童対策の計画を策定して、地域の実情に応じた放課後の居場所の確保に積極的に取り組む区市町村を支援いたしております。誰もが働きながら地域で安心して子育てができるように、引き続き、子供たちの環境づくりに向けた取組を支援いたしてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○司会 それでは、福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。いつもお世話になっております。

国のほうでは令和2年度から放課後児童支援員認定資格研修におきまして、お話にありました放課後児童クラブ運営指針、また、その解説書を教材として活用することを必須と

しております。都といたしましては、放課後児童支援員の方を対象として、必要な知識及び技術の習得に向けた各種の研修を実施しておりますけれども、研修の中でも運営指針等についてより深い理解が深まるように努めているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○司会 こちらからのポイントは以上でございますけれども、よろしいでしょうか。

○三多摩学童保育連絡協議会（別府会長） せっかくなので、すみません、三多摩連絡協議会の別府と申します。

今、三多摩地区、全国的にそうだと思うんですけども、非常に学童保育に通うお子さんが増えてるということで、大規模化というところで、非常に物すごい密な環境で子供たちが保育されてることを一つ危惧します。

それと、あと、指導員さんの、前にもお話しさせていただきましたが、処遇評価の改善がやっぱりまだ進まない中で、指導員さん離れも多く、結果、不足してしまうという中で、結局運営形態が今のままの運営ができないということから、民間委託であったり、いろんな形に変化をしてるので、ぜひ今後ともその辺りを気にかけていただけるとありがたいかなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

あと、副会長、何かありましたね。

○三多摩学童保育連絡協議会（妹尾副会長） 副会長の妹尾と申します。三多摩学童保育連絡協議会です。今日はありがとうございます。

このチルドレンファーストの論点整理、よく読ませていただいております。ありがとうございます。その点から、読んだ中でいくと、私たちは確かに学童保育というところの視点で活動、支援の体制づくりをやっていますけれども、今回のこの論点整理からいくと、あらゆる世代の子供たちという視点だと思うんです。そのときに、本当にチルドレンファーストを実現するための大人、専門性の配置というのはどこの分野でも喫緊の課題ではないかというふうに感じてますので、学童の分野のみならず、例えば包括支援的にやるのであれば、そこにしっかりとした資格を持った人間、専門性の高い人間を置いて質を担保してほしいというのが大きな我々の希望です。よろしく願いいたします。

○司会 よろしいですか。では、ありがとうございます。これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

（東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 退室）

○司会 東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会の皆様でございます。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 内野会長とこうやって直接お目にかかるの久しぶりかと思えます。皆様方、

幼稚園児の健全な育成のために精力的な活動を行っていただいております。昨今、ちょっと何か幼稚園の取り巻く事件が多くて、現場は大変かと思えますけれども、今日は短い時間ですが、その現場のお声を伺わせていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的な要望等についてお聞かせいただければと思います。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） まず、知事に、今日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。また、先に行われました私どものPTA連合会の大会におきましては、知事にご来臨の栄を賜りまして、誠にありがとうございました。保護者の皆さんも大変喜んでおりました。ありがとうございます。本来であれば、今日はPTA連合会の月本会長が参りましてお礼を申し述べるところでございましたが、どうしてもやむを得ない事情で今日は欠席をさせていただきます。申し訳ございません。

私どもの今回の要望の一番大きなものは、保護者負担軽減の充実というところでございます。実は本来であれば、国が幼児教育の無償化を行ったときに、30万8,000円というその数字をもうアップデートして、現在に合ったものに動かしていかなければいけないところでありましたが、なかなか国のほうは腰が重くて、この数字を動かすことができません。制度設計のときそのまま、制度設計をするときに使った元データのままでこれは固定されてしまっています。一回もうこれで無償化になっちゃったから、もういいだろうというような感じさえいたします。そこで、東京都さんのほうで、令和元年の10月に始まるときに、その前の年の実勢に合わせて、その間を埋めていただくことができました。ですから、その当時、東京都においては全国で唯一、幼稚園が実質的にただに、無償になるということができました。しかし、残念ながら、昨今の物価高騰のこともあります。それから、最低賃金も上がっておりまして、東京都の中では保育士さん、そして幼稚園教諭、月給が着実に上がっています。他の業種に比べればまだまだ少ないというおしかりも受けますが、しかしそれでも昔に比べるとかなり長く勤めていただけるような状況が保育園、幼稚園ともに今できつつあります。その分、各自治体さんのほうで全て保育料、集金をやめるということで無償化が成り立つ保育園さんと違って、幼稚園のほうはその差額を保護者の方々に頂かなければいけません。就学助成はあくまでも50%補助ということですので、その残りの部分はどうしても保護者に頂く必要が出てまいります。昨今の諸物価高騰もありまして、幼稚園にお通いなさっている保護者の方々の台所事情はかなり厳しいものがあります。ぜひ、また、こちらのほうの東京都にご負担いただいております保護者負担軽減の拡充をお願いしたいと思っております。これが一番大きなお願いであります。

それから、大変ご心配をおかけしております、幼保連携型認定こども園川崎幼稚園という、静岡県の私たちの仲間であった幼保連携型認定こども園さんであってはいけない、お子さんを置き去りにしてしまうという事件がございました。これは、このことについては国も重大なことと考えていただいて、動かれているところではありますが、どうしてもやはり、最近、マスコミでも語られてますように、ご指摘をいただいておりますように、どこかで

安全装置、バスで子供が残っていないかどうかを運転手が見る、調べるために後ろまで誘導させるという、そのブザーをつける、その安全基準というところで、私もワーキンググループのオブザーバーで参加させていただいてますが、この基準づくりにちょっと時間をかけ過ぎていて、本質の子供たちの安全をどう確保するかというところの話がどこか行ってしまうと、国交省は大変厳格な基準をお持ちということも理解はしてるつもりであります、しかし私たちは子供たち、生身のこれから将来のある人材を育てます。知事がおっしゃるように、人を残していくということが一番大きな使命としている者たちにとってみると、ちょっと差があります。そこを大変フレキシブルな形で私学部さんのほうに、生活文化局さんのほうにいろいろなアイデアをいただいている、そして研修動画もお作りいただいている、これに対しては大変感謝をしております。東京都の機動的な私たちへの助言、ご助力ということは本当に頼りなものであって、これについては大変感謝してるところでございます。お礼まででございます。以上であります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかの観点ございますが、通じて申し上げることとして、特色豊かな幼児教育を提供できる私立幼稚園が、子供たち安心して育てることのできる環境を整えるということは、幼児教育における保護者負担の軽減と密接につながっていくことと認識しております、引き続き、都として適切に対応してまいります。

また、今お話ありましたように、子供を残して、送迎バスの問題ということで、補正予算案、この都議会に提出もいたしております。子供たちの安心・安全に関わることでございますので、現場の先生方もお力いただきながら、スピード感を持って実施をしていきたいというふうに考えております。

あと、お父さんが置き去りにしてという話もありました。結局はやっぱり愛情持って注意深く進めていくと、ITもさることながら、何か根本はそこなんじゃないかなとつくづく思っておりますので、従業員の皆さんも大変でしょうけれども、やはり子供を守るというその観点でしっかり対応、よろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、生活文化スポーツ局長からもお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長、横山でございます。日頃より建学の精神に基づき、個性的で特色ある教育の実践にご尽力をいただきましてありがとうございます。

多岐にわたるご要望をいただいておりますので、内容をよく読ませていただいて、検討させていただきたいと思いますが、いただいている中で、例えば要望の5で預かり保育の推進についてということでもいただいております。都独自のTOKYO子育て応援幼稚園制度を活用する例も増えてきているということでもございますので、着実に支援をさせていただいていきたいというふうに思っております。

このほかのご要望につきましても、各幼稚園が個性豊かな魅力ある教育を行えるように、

基幹的補助であります経常費補助をはじめとしまして、お話にございましたように保護者負担の軽減ですとか安全対策、また、昨今、省エネ対策も推進をしていただいております。そうした事柄を含めての教育環境整備、また、障害のあるお子さんの受け入れなどにつきましても引き続き行っていきたいというふうに思っております。今後とも皆様と十分にコミュニケーションを図りながら、連携をしながら、私学の振興発展に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 こちらからのポイントは以上でございます。よろしいでしょうか。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） 一つ、最後に、今、東京都が都を挙げて取り組んでくださっています、子供たちを中心に据えた政策の展開については私たちだけでなく、保育園さんの団体さんも大変期待をしています。これも国が、この4月からこども家庭庁ができるということですが、やはり東京都がこの子育て政策については必ずいつもトップを切って世の中を動かしてきたというふうに私たちは認識していますので、この後の子供たちを中心に据えた政策展開を楽しみにしておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都専修学校各種学校協会の皆様でございます。

（東京都専修学校各種学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日は多会長はじめとする皆様、こうやって直接お目にかかること、久しぶりのことかと思っております。

職業訓練、専門職人材の養成、ご尽力いただいておりますし、今、話題のリスキリングなどはまさに皆様方専修学校各種学校の役割、一段と重要になってくると考えております。今日は短い時間でございますけれども、現場のご要望等を伺わせていただければと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的なご要望等についてお聞かせいただければと思います。

○東京都専修学校各種学校協会（多会長） ありがとうございます。改めまして、こんにちは。公益社団法人東京都専修学校各種学校協会会長の多でございます。

まずもって、本日は令和5年度の東京都予算編成に係る当協会からの要望につきましてもヒアリングの機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より専修学

校各種学校に対しまして多大なるお力添えを賜っておりますことに重ねて深く感謝を申し上げます。

さて、小池都知事も十分にご承知のとおり、東京都の専修学校各種学校におきましては、社会や時代のニーズを踏まえた職業教育というものを進める中で、成長分野に資する高度専門人材から人々の暮らしを支えるエッセンシャルワーカーに至るまで、専門的な知識や技能を身につけた人材を育成、排出していく中で、産業界の発展に寄与してまいりました。一方、現在の私たちの取り巻く社会環境ということ踏まえますと、技術革新に伴う産業構造の変化や国際競争の激化などの影響によりまして大きな変革期を迎えており、これに対応する専門職人材の育成が急務となっております。また、業種や職種の枠を超えまして、先ほど知事からもお話がありましたとおり、DXを推進する人材の育成が急務だということからの、中小企業中心とした学び直し、リカレント教育、リスキリングというところの需要が高まっているというふうに認識をしております。加えて、生産年齢人口が減少していくということの中で、日本語教育機関や専門学校では外国人留学生を積極的に受け入れて、実践的な職業教育というものを授けて、社会に送り出していくということが肝要だというふうに考えております。

私たち専修学校各種学校におきましては、こうした社会の変革や課題といったものに対応すべく、職業教育の質保証や学ぶ環境の充実というものを図りますとともに、都内の私立学校生の約3割に及ぶ専修学校各種学校で学ぶ学生や生徒、ひいては産業界からの期待というものに答え続けていく、これが私たちの使命だというふうに認識をしているところでございます。しかしながら、学校教育法の第1条に類する学校種、いわゆる一条校と比較をいたしますと、私ども専修学校各種学校の経営基盤というものは脆弱と言わざるを得ない状況でございます。

そのような中で、本協会からは経年にわたりまして多岐にわたる要望を出ささせていただいてきたわけですが、本年は過去5年間の要望の推移というものを精査いたしまして、先ほどから申し上げております、専修学校各種学校を取り巻く環境というものを熟考いたしまして、必要不可欠な9項目という形で要望を特化させていただきました。そうした意味では、先ほど重点的な要望というようなお話をいただいたんですけども、今回出させていただいた要望は全て私どもにとって重点的な要望であるということをご認識をいただければというふうに考えております。

要望の内容につきましては、要望書の2ページ以降に記してございますので、個別の説明を少しさせていただければというふうに思います。

まず、専門学校関係の要望といたしましては、いわゆる専修学校専門課程における職業教育の振興という部分、それから、質保証といったところにスポットを置きまして3点、私立専修学校の教育振興費補助制度における専門課程への適用をお願いしたいということ、それから、同じく私立専修学校の職業実践専門課程、こちらの推進補助の増額をお願いしたいということ、それから、最後に、職業実践専門課程の第三者評価、これを行って実

施校に対する経常費助成の加算をお願いしたいと、以上3点を要望させていただいております。

それから、高等専修学校関係です。こちらの要望といたしましては、私立の高等学校、それから、特別支援学校の高等部、こちらとの財政支援に係る格差是正という観点から、2点ご要望です。1つが、私立専修学校の高等課程における教育振興費補助制度の改善と増額並びに同じく高等課程における特別支援教育事業費補助の増額、以上2点を要望させていただいております。

そして各種学校からの要望といたしましては、主に日本語学校及び在籍留学生への支援といった観点から、要望書5ページ目に記しました教育振興費補助制度の適用と教育設備費及び研究図書費補助の創設並びに日本語学校そして専門学校における教育の有効性を把握するための調査研究に関わる支援、こちらを要望しております。

最後に、共通の要望といたしましては、まず、教育のDX化ということを踏まえまして、デジタル技術を十分に活用した多様な学習というものを可能とする教育環境の整備といった観点から、教育設備と研究図書費の増額をお願いしたいこと、そして、学生と教職員、こちらの安全と安心に資する耐震工事補助の継続並びに実態に即した拡充をお願いしたいこと、最後に、職業教育の客観的な質保証といった観点から、専修学校専門課程における第三者評価、こちらの促進補助を継続していただきたいとともに、専修学校高等課程、一般課程、そして各種学校へも適用していただきたいという3点を共通の要望という形で上げさせていただいた次第でございます。

以上が私ども公益社団法人東京都専修学校各種学校からの要望でございます。ぜひ東京都からの格別なるご配慮を賜りますようお願い申し上げて要望の説明とさせていただきます。ご清聴いただきましてありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望ございましたうち、私のほうからは2点、お伝えいたします。

まず、私立専修学校が行っておられる実践的な職業訓練、様々な分野の専門人材育成に大きな役割を果たしています。そして、私立専修学校の職業実践専門課程での教育条件の維持、向上を図るために、引き続き必要な支援を行ってまいるとするのがまず1点目。

そして2点目が、専門的な職業教育の場として重要な役割を担っておられる専修学校でございます。さらには、障害のある子供たちの教育の一翼も担っておられるところです。教育条件の維持、向上と学校経営、その安定化を図るため、引き続き必要な支援を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○司会 それでは、生活文化スポーツ局長からもお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

日頃より社会の多様なニーズに対応して、専門的、実践的な教育にご尽力をいただきま

してありがとうございます。9項目にわたるご要望をいただいておりますので、内容を十分精査をさせていただいて、私ども検討させていただきたいと思っております。共通要望の中で、8番、耐震工事補助の継続についてということでご要望いただいております。校舎などの耐震化につきまして、着実に進めていただいていると認識しております。耐震化工事が必要な学校につきましては、各学校のご事情も十分お聞きをしながら、生徒さんたちの安心・安全を確保できるよう、引き続き後押しをさせていただきたいというふうに思っております。また、教育設備や研究図書などへの補助を通じまして、その特色に応じた教育を行えるよう、教育環境の整備に向けた支援等も引き続き行っていきたいと思っております。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取りながら、十分協力、連携をして、私学の振興発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 こちらからのコメントは以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思えます。本日はありがとうございました。

（東京都専修学校各種学校協会 退室）

○司会 それでは、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様方でございます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

○司会 それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 近藤理事長をはじめとする皆さん、ようこそ。久しぶりにこういうヒアリングの時を持たせていただいております。入浴だけでなく地域交流、日本の歴史、文化を象徴するようなそういう場として公衆浴場業の振興、充実に日々ご尽力いただいております。今日は短い時間ですが、最近のサウナブームとかいろいろ、とにかく燃料費が高いとか、大体分かっちゃうんですけど、お話、直接伺わせていただこうかと思えます。よろしくようお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望などについてお願いいたします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） それでは、東京都さんには日頃お世話になっております。今回の補正予算に対して感謝を申し上げたいと思っております。それで、補正予算のモバイルクーポンについて、たくさんのお客さんに来ていただいて、我々、非常に潤っておりますので、ありがとうございます。

そうですね、7万件を超えているようですんで、よかったと思えます。ありがとうございます

ます。

それから、我々、1ページ目の銭湯サポーター、それから、1ページ目の公衆浴場利用促進について、今、銭湯サポーターが1万人を超えているんですね。そこで、SNSを通じて宣伝をしてもらっているんで、それが非常に効果が大いだと思います。それから、モバイルクーポンも銭湯利用者のおかげで新しい需要があって、我々もすごいありがたいと思っております。それから、後継者、担い手のも佐伯常務のところでも常においてもらっておりますので、それも効果があると思います。それから、地域交流拠点事業ですが、これも、スタンプラリーとかホームページのリニューアルとか、そういうことでもって新しいお客さんの獲得につながっていると思いますので、ぜひこの時点で我々も継続をお願いしたいと思っております。

それから、2ページ目の公衆浴場のクリーンエネルギーなんですけど、その2番目にクリーンエネルギーのコージェネレーションというのがあって、それが機械が高騰してるので、ぜひ、450万から600万にお願いしたいなというふうに思っております。それから、クリーンエネルギーについてですが、おかげさまで3分の2にさせていただきました。それによって、まずは皮切りに、私が太陽光発電、それから蓄電をやって、見本を見せて、やりたいと思っておりますので、それから、そうすると、皆さんの、後に続くかなというふうに思っておりますので、ぜひそれをやりたいと思っております。今工事中で、クリスマスには出来上がる予定でございますので、そのときは3分の2の補助料を頂いてやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、HTTということで、私どももHTTの銭湯バージョンをつくりました。というのは、入る、つかる、整う。いかがでしょうか、使わせてもらっていいですかね。

○小池知事 どうぞどうぞ。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） じゃあ、使わせていただきます。ありがとうございます。小池さんはギャグが好きだということなんで。

それで、例えば週に1回、銭湯へ来ていただければ、シェアしてもらうことによって、電気やガスの節約になると思うんで、エコ銭ということで、エコ銭湯ということでうたっていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。それから、冬バージョンのHTTのポスターを全店、東京都の浴場全店で貼って、推進して周知したいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、最後の1点ですが、健康増進型の浴場の限度額ですね、それが今、機械の高騰とかいろいろあって、1億を超えてるんですね。1億をとうに超えてるという状況なんで、ぜひ1億円に、4分の1の補助なんですけど、1億円にさせていただきたいなというふうに思っております。その他の予算については継続をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 幾つかもう、入る、つかる、整うは、もうばっちりだと思いますよ。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） よかったです。じゃあ、使わせていただきます。

○小池知事 そうですね。楽しく、そして目的をかなえるというのは、とても大きな意義があると思いますので、素晴らしいと思います。

まず、燃料費の高騰は本当に、ちょっと最近、円高にはなりましたが、またOPECプラスが減産しないとか、もう日々、山あり谷ありの状況ばかりであります。CO₂の排出削減というもう一つのゴールもあります。そういう中で、太陽光発電の設置や省エネ、創エネの取組を進めておられる、そしてまた蓄電池、蓄電のほうも整うわけですね。なかなか半導体がないというので、よく手に入られてよかったなと思います。

いずれにせよ、この省エネ、創エネの取組についての補正予算での補助率も拡充いたしておりますので、ぜひ理事長のところでの成果をまた皆さん参考にされて、活用していただければと思います。もともとエネルギーのない我が国ですから、どのみちそういう活用をすることは自己防衛につながるというふうに思っております。ということで、今後もクリーンエネルギー化の推進を引き続きしっかりと支援をしてまいりますので、どうぞご利用いただくというのが1点。

それから、公衆利用促進事業補助の観点で、地域交流拠点の事業でありますけれども、住民同士の交流を促進する拠点として、公衆浴場の果たす役割はもう大きいものがあります。私も近所の方々とみんなでラジオ体操をする、もしくは伸ばす、足とか何か伸ばす運動にもご一緒させていただいたこともあります。地域住民にとって重要な役割を果たす公衆浴場でございますので、持続的に運営をしていくためには、先ほど利用者の獲得、モバイル……。モバイル何ておっしゃいましたか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） クーポンですね。

○小池知事 クーポン、これでお客さんが増えた、何よりですよ、これはね。そして、自ら経営体質の改善に取り組んでおられるということ、重要でございます。引き続き支援をしてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） ありがとうございます。

○司会 それでは、生活文化スポーツ局長からもお願いします。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長、横山でございます。

日頃から都民の公衆衛生、健康増進、地域の交流の場として重要な役割を担っていらっしゃる公衆浴場の運営についてご尽力をいただいております、誠にありがとうございます。多岐にわたる要望をいただいておりますので、これをしっかり検討させていただきたいと思っておりますが、私からは要望の4番ということで、健康増進型公衆浴場改築支援事業について、補助対象限度額の引上げというご要望をいただいております。利用者の健康増進や地域の住民の皆様の交流促進等を図ることができる場の提供、また、昨年、バリ

アフリー化ということで非常に重要でございますので、引き続きしっかりと支援をしてまいりたいというふうに思っております。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） ありがとうございます。

○生活文化スポーツ局長 そのほか、公衆浴場の利用促進、利用者の安全や利便性の向上などに向けた施設の改修等につきましても引き続き支援をさせていただきたいと思っております。

今後とも皆様、十分にコミュニケーションを取りながら、実情をお伺いしながら、連携をして、公衆浴場の発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） こちらこそよろしくお願いします。

○司会 こちらからのコメントは以上でございます。よろしいでしょうか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（近藤理事長） ありがとうございました。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都町会連合会の皆様でございます。

（東京都町会連合会 入室）

○司会 要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しく下さい。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 町会連合会の皆様方、こうやって連合会として直接お目にかかるの、本当久しぶりでございます。デジタルのほうはもうみんな使いこなしておられる、大丈夫。すばらしい。あれ何年、去年でしたかね、昨年か一昨年か、せつかく皆さんオンラインで準備していただいたのに音声が届かないかで、何かばたばたしたことありましたよね。失礼をいたしました。でも、こうやってリアルで直接お目にかかれて、またお元気そうで何よりです。コロナ禍での自治会の役割というのは本当にご苦労も多かったと思いますけれども、非常に重要だったと思います。今もちろんそうでございます。それから、防災などの役割などなど、本当に日頃の皆様方の活動には心から感謝したいと思います。また、今はエネルギーの問題から円安のプラス・マイナスでありますけれども、まあ数々、コロナだけではなく、いろんな課題があろうかと思っておりますので、直接今日は皆様方のお声を伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的な要望等についてお聞かせいた

だければと思います。

○東京都町会連合会（吉成会長） それでは、私のほうから、まず、東京都町会連合会会長の中野区の吉成でございます。よろしくお願いいたします。

日頃より東京都町会連合会の活動にご理解とご協力をいただきまして御礼申し上げます。東京都におかれましては、町会自治会に対して手厚い支援をいただいているところですが、東京都町会連合会と及び町会自治会の活動実績を十分に評価していただき、要望事項に対しまして特段のご配慮、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、自己紹介をさせていただきます。

○東京都町会連合会（秋間副会長） 八王子市町会自治会連合会の秋間でございます。よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（加藤副会長） 副会長の練馬区に加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（小林副会長） 渋谷区の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（吉成会長） それでは、具体的な要望を加藤副会長よりご説明いたします。よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（加藤副会長） お手元の要望書をご覧ください。東京都町会連合会では、1ページから2ページにかけて要望しております。

1、町会、自治会及び連合会組織等への補助、支援制度に関する要望について、特段のご支援をいただけますようお願い申し上げます。多くの町会で困ってる重要な課題として、加入者減少、加入率の低下といったことがあります。町会自治会活動の必要性や活動紹介の広報活動、加入促進のための催しやキャンペーンなどを全都的に取り組んでいただきたいと思います。また、東京都町会連合会の組織強化のための未加入自治体への加入への取組及び東京都町会連合会の事務局機能へのサポートなど、東京都として東京都町会連合会事務局へさらなる支援をお願いしたいと思います。さらに、地域の底力発展事業助成において、多文化特例の継続や申請手続の簡素化をご検討いただきたいと思います。その他、3ページ以降に、2、環境問題、災害対策の充実について、3、道路整備、交通対策についてなどの要望を上げさせております。後ほどお読み取りください。

以上、よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（吉成会長） よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかのご要望の中で、私のほうから、やはり一番大きなポイントだと思います、町会自治会加入促進の支援であります。町会自治会は防犯、防災、高齢者見守り、青少年の育成等々、都民生活にとっての安全・安心の確保や魅力ある地域づくりで大きな役割を果たしておられます。そして、コロナ禍を乗り越えて、これから町会自治会、また

以前よりもさらに元気に活躍できるということは、それはすなわち地域の活性化と同義語だというふうに考えます。今幾つかご要望いただきました。今後もつながり創生財団と連携しまして、支援策を強化していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○司会 それでは、生活文化スポーツ局長からもお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

日頃から当局の事業はもとより、都の施策全般にわたって様々なご協力をいただいております。御礼を申し上げます。

多くの町会自治会の皆様は、こうした状況の中、既に感染対策を講じながらお祭りですとか運動会ですとか、地域の行事を始めていらっしゃるということで、まだ完全ではないかもしれませんが、都としてもそうした流れが着実になるように支援をしてみたいと思っております。

私からは要望書の2ページの（4）ということで、地域の底力発展事業助成の多文化特例の継続という事項がございます。在住外国人が増加している中、地域の中核を担う町会自治会が中心となって、日本人と外国人が共に暮らしていくための取組を進めるということは非常に重要でございまして、多文化特例につきまちは補助事業の維持に努めてまいります。また、申請手続につきまちは、来年度から申請書の作成をウェブ上でサポートするシステムを導入したいと考えてございまして、必要な改善を行ってまいります。今後とも地域の多文化共生はもとより、防災活動、様々な行事等を通じまして、町会自治会の活動を活性化させて、加入促進にもつながっていくような形でしっかりとサポートをしていきたいと思っておりますので、引き続き連携をしていければと思っております。どうぞ協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○司会 こちらからのコメントは以上でございます。よろしいでしょうか。

○小池知事 またコロナが感染、いろいろと方策、ワクチンだとかお薬だとか出てきて、インフルエンザと同時流行も懸念されますけれども、何とかこの冬は皆さんアクティブな冬にしていただきたいというのが基本的な都の方針であります。これから忘年会、新年会いろいろあって、また夜の防犯の見回りとかいろいろ、いろんな機会があると思えますけれども、基本的なことをお守りいただき、そして対応していただければと思えます。それだけまたイベントなども復活することも多いでしょうけれども、要は基本的なものは変わりませんので、どうぞその点ご注意いただいた上で、また元気な自治会、町会にして頑張ってくださいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（東京都町会連合会 退室）

○司会 それでは、東京ビルディング協会の皆様でございます。

（東京ビルディング協会 入室）

○司会 それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、竹歳副会長をはじめとする皆様方にはこうやって直接お運びいただきまして、誠にありがとうございます。日頃よりのご協力、感謝申し上げます。ビルの経営管理に関する総合的な調査研究、そして普及啓発ということで努めていただいております。コロナももう3年目を迎えて年を越そうとしておりますが、現場のお声、ご要望などを伺わせていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望への全体像ですとか、特に重点的なご要望等についてお聞かせいただければと思います。

○東京ビルディング協会（竹歳副会長） 東京ビルディング協会、副会長の竹歳でございます。このたびは知事に直接ご要望させていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。本来ですと会長の木村が参るところでございましたが、所用にて参加できませんで、私が代わりに務めさせていただきます。くれぐれもよろしくということでございました。

それでは、本日、当協会からは、地球環境問題への対応、国際競争力の強化、防災性の向上、魅力あるまちづくりなど、東京が抱える様々な課題の解決に向け、ビル業界として少しでもお役に立てるよう、4つの項目を要望させていただきたいと思っております。

要望書の1番目、カーボンハーフの実現に向けた事業者の積極的な取組を後押しするための支援の充実や関連制度の見直しでございます。都におかれましては、現在、環境確保条例の改正ということで、改正の基本方針では、再生可能エネルギーの利用拡大や地域エネルギーの有効利用といった方向性が示されていると承知しております。つきましては、再エネ設備の新規導入につながる電力調整構築事業や、地域のエネルギーネットワークの構築をする際の支援措置の充実、関連制度の見直しを進めていただき、脱炭素化に意欲的に取り組もうとしているビル事業者に対して積極的な後押しをお願い申し上げます。

次に、2つ目でございますが、都市開発事業に関する要望でございます。国際競争力の強化や防災性の向上、良好な都市景観の形成など、安全で魅力ある東京のまちづくりには、民間による都市開発事業が大きな役割を果たしていると考えております。市街地再開発事業は、長期間にわたり多くの関係者と調整を重ねて事業の着手に至るものですが、昨今、工事費の高騰など、事業を取り巻く環境は大変に厳しい状況でございます。市街地再開発事業に対する補助金の確保をよろしくお願い申し上げます。それと、都市再生特別地区や、再開発事業に伴う地区計画につきましては、用途制限の柔軟化に取り組んでいただいておりますが、さらに既存の地区計画につきましても同様に見直しを進めていただければ幸い

でございます。

3つ目でございますが、エリアマネジメントの推進に向けた支援の拡充や関連制度の見直しでございます。エリアマネジメント団体はまちの魅力向上はもとより、帰宅困難者対策など、防災・減災にも重要な役割を担っている場合が多くあります。こうした活動を持続的に行っていくためには、財源の確保が必要となりますが、自助努力には限界がございますので、エリアマネジメント団体の運営に対する支援の強化をよろしくお願い申し上げます。また、道路や公園など、公共空間の利活用に関する手続の円滑化、迅速化につきましては関係部局間の緊密な連絡調整をはじめ、引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後、その他ということで、第1番目に建築安全条例に関する要望でございます。既存ビル内の一部を用途変更する場合に、建築安全条例に基づく防火避難規定などがビル全体に遡及して適用されるため、改修に多額の費用負担がかかり、計画を断念せざるを得ないケースが見受けられます。既存の建築ストックを有効活用していくため、安全性の確保には十分配慮しつつも、規制の合理化についてご検討のほどお願い申し上げます。

最後でございますが、駐車場条例についての御礼でございます。これまで当協会が要望してまいりました駐車場の附置義務の緩和につきまして、先般、条例改正をしていただきまして、地域ルール制度の適用を確定、拡大していただきました。改めて深く感謝を申し上げますとともに、同制度の適格な運用について引き続きの取組をお願い申し上げます。

以上、当協会からの要望でございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかのご要望の点で、私のほうから1点、脱炭素社会の実現に向けた支援策を述べさせていただきたいと思います。

当ゼロエミッションの実現に向けまして、ビル事業者の皆様方の再エネ設備、そして蓄電池、EVなどの充電設備やコージェネシステムの導入に対しての支援を行っております。今後も皆様方のサポートを着実に進めてまいります。

それから、キャップ・アンド・トレード制度における再エネ利用の拡充、そして大規模建築物における省エネ性能の基準の見直しなどなど、引き続き専門家によるご意見などを踏まえて検討を進めてまいります。先日、COP27に、首脳会議のところに唯一自治体として出席してまいりました。また、幾つかのイベント、COPでサイドイベント幾つもあるんですけど、その中でもやはり都市として建物とCO₂、そしてまた今後のゼロエミッションに向けての建物の役割ということで、それは皆さん、東京都の発言ということは非常に多くの方々が意識をして受け止めていただけたというふうに思っておりますし、そういう意味でトップランナーとして、世界の都市のトップランナーとして務めていきたいと思っておりますので、引き続きのご協力をよろしくをお願いを申し上げます。

私のほうからは以上です。

○司会 それでは、都市整備局長から、都市開発事業についてとエリアマネジメントにつ

いてお願いいたします。

○都市整備局長 市街地再開発事業に関する補助金の予算確保でございます。事業の推進を図るために、関係区市を通じた施行者への財政支援を行うとともに、国に対しては国庫補助金の確保や近年の建設費高騰を踏まえた財政支援の充実を働きかけております。今後とも公的な財政支援の充実に努めるとともに、施行者に対し適切な指導、助言を行ってまいります。

都市再生特別地区などにおける用途制限の見直しに対するご要望がございました。既存の東京都決定の地区計画におきましては、用途の限定列挙による用途制限があるものについて、まちづくり手法の柔軟な運用に関する国の技術的助言も踏まえて、地区の状況なども確認しながら、適切に対応を図ってまいります。

それから、エリアマネジメント団体の運営に対する財政支援のご要望でございますが、エリアマネジメント団体等の活動支援のために道路などでの広告物の掲出につきましては、その広告料収入を公益的な取組に充当する場合には、東京都広告物審議会において、良質なデザインや安全性を確保することなどを上限に特例許可を行っておりまして、掲出を可能としております。今後もエリアマネジメント団体や地元自治体と連携をしながら、地域の個性を生かした取組に適切に対応してまいります。以上でございます。

○司会 こちらからのコメントは以上でございます。よろしいでしょうか。

○東京ビルディング協会（竹歳副会長） 知事はじめ、関係の方々、非常に力強いお答えいただきましてありがとうございます。知事のお話にありましたけど、1,400万というのは世界でいえば74番目の国に当たるぐらいの大きなところでございまして、私たちもできる限りのことをしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご支援のほどお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

（東京ビルディング協会 退室）

○司会 それでは、東京都トラック協会の皆様方でございます。

（東京都トラック協会 入室）

○司会 要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しくください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆さんとこうやって直接お目にかかるのは久しぶりでございます。トラック協会の皆様方におかれましては、この燃料の高騰、円安、コロナ、もう幾つもの波がその

たびに押し寄せてくる中で、都民の生活のために物流をお守りいただいていること、感謝申し上げます。また、今日は短い時間ではございますけれども、皆様方の現場のお声などを伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都トラック協会（浅井会長） 東京都トラック協会会長の浅井でございます。日頃から小池知事をはじめ、都庁の皆様には当協会の事業に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

まずは、本年4月に小池知事に燃料価格に関して、自動車協会から要望させていただきましたが、12月1日から東京都の燃料高騰緊急対策事業として、運輸事業者を対象とした助成金の交付事業が始まりました。厳しい経済状況の中、協会会員にとっては大きな光となっております。この場をお借りしまして、深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、新型コロナ感染者がいまだに収まる気配はございません。その上、当業界には原油価格の高騰に加えて円安が物価高騰に拍車をかけております。上がりました中小企業に対する原価を転嫁するということは大変難しいというのが現状でございます。99%以上が中小企業で、そのうち約30%の会員がもろにこの影響を受けておりました。廃業、倒産及び規模縮小など、厳しい経済状況でございます。こうした中にありまして、当業界はエッセンシャルワーカーとしての役割、また、東京の物流機能を維持していくため、多くの事業活動を行っておりますが、その原資は東京からいただいております運輸事業振興交付金をはじめ、多くの支援によるものが大事でございます。引き続きまして当協会への強力なバックアップをしていただきますようお願い申し上げます。

それでは、これより税制金融担当の鈴木副会長から要望書につきましてご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都トラック協会（鈴木副会長） 東京都トラック協会税制金融を担当する副会長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

要望書には6つの項目を上げておりますが、時間の関係で特に重要とさせていただいている3つの項目についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、1、運送事業の経営基盤確立対策であります。先ほど会長からお話ありましたように、当協会は東京の交通問題の解決、都民の利便性及び安全性の向上、公共輸送機関としてのトラック事業の整備改善を図るため、東京都から運輸事業振興助成交付金を頂いております。現在の計算方式を基に、毎年度、満額を交付いただいておりますが、ご存じのとおり、交付金額は軽油の使用量に準拠しております。都内は車庫確保難によるトラックの減少、ガソリンスタンドの減少、環境対策の取組等で軽油使用が構造的に減少し、そのために東京都の交付金額は年々大きく減少をしております。トラック協会の事業は、エッセンシャルワーカーとしての役割や多くの事業活動の実施など、ますます大きくなっ

ておりまして、このまま交付金が減少していきますと、防災対策など、都、区、市への協力など、実施にも影響が生じるおそれがございます。そこで、これらの事業を確実に実施していくために交付金の増額を何とぞお願い申し上げます。

次に、環境対策等に関する取組支援でございます。当協会は、一貫した独自環境対策としてグリーン・エコプロジェクトを実施しており、CO₂削減、低炭素化などに貢献しているほか、東京都の貨物輸送評価制度のベンチマーク制度にも制定に寄与しております。しかしながら、トラックの場合、乗用車と比べて電気自動車や水素自動車の導入は大変遅れており、しかも現在市販されている電気自動車や水素自動車のトラックでは走行距離や環境整備などから運送業として事業が成り立ちません。このような状況の中では、東京都の貨物輸送評価制度をますます活用することが重要であると考えております。ついては、DXへの対応やエコドライバーの評価等を含め、より一層の制度の推進や評価の取得のメリット付与などをお願いするとともに、グリーン・エコプロジェクトのさらなる支援の拡充をお願い申し上げたいというふうに思います。

最後に、改正貨物自動車運送事業法による標準的な運賃の取扱いであります。トラック運送事業者は、他業種と比べて厳しい雇用環境の中にあり、新しい労働力の確保が年々厳しくなっております。そこで、トラック事業者の低収益を改善し、運転者の労働条件を改善して、そして労働力を確保、機能的に持続的に維持していくために、令和2年度より国土交通省が標準的な運賃を告示いたしました。現在、東京会としましては荷主等をはじめ広く周知し、かつ奨励しているところでございますが、東京都におきましても入札価格の設定に関して標準的な運賃を適用した運賃設定をしていただくなど、率先して活用していただくとともに、区、市町村及び関係機関においても同対応が進むようにご指導をお願いできればというふうに思います。

以上、3つの項目に関しては特に重要としている要望でございますが、他項目もトラック運送業界が都民生活と経済のライフラインとして機能を維持、発揮する上で必要不可欠な要望でございます。説明は以上でございますが、小池知事のご高配を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 運輸事業振興助成交付金でございますが、運送業界への支援ということで、令和5年度の予算、来年度の予算でも必要な予算の確保に向けて検討してまいります。

また、昨今の燃料費の高騰を受けまして、第3回定例会では国の臨時交付金を活用しまして、東京都運輸事業者に向けて燃料費の高騰の緊急対策事業といたしまして補正予算を計上したところでございます。今月の1日から申請を開始したところでございますので、ご活用いただければと思います。また、対象となるトラック事業者の皆様方に確実に支援が届きますように、この事業、そしてまた先ほど申し上げました来年度予算につきましても効果が上がるような形で進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 環境対策につきまして、環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、私のほうからは環境対策について2点、お話しさせていただければと存じます。

まず、エコドライブの関係についてでございますけども、都では貨物輸送評価制度を平成24年度から開始いたしております、令和4年度は本制度の評価取得事業者を対象として、AIを活用した輸送効率化によるCO₂削減に向けた取組を行っているところでございます。都では環境負荷の低減に努める事業者様から優先して購入する仕組みでございます。グリーン購入において、評価取得事業者の利用を推奨してございます。また、関係団体等につきましても、グリーン購入ガイドに準じた物品調達を行うよう要請してございます。今後も荷主団体への働きかけですとか、あと、セミナーの開催を継続して行うとともに、評価取得事業者の環境負荷低減の取組をホームページで紹介させていただくなど、事業者のメリット拡大に向けた取組を進めていきたいと思っております。

もう1点、ハイブリッドトラックの関係についてでございます。都はこれまでも中小企業等を対象といたしまして、低公害車への買換えなどを促進するとともに、ハイブリッドトラックなど燃費性能の優れた自動車の普及拡大を図るための支援を実施してまいりました。令和4年度の6月の補正予算では、ハイブリッドトラックの導入補助につきまして、燃料価格の高騰に伴う買換えを一層促進するために補助台数の拡充を図ったところでございます。引き続き、ハイブリッドトラック等の導入補助及び買換えのための融資あっせんなどを実施してまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○司会 5番の標準的な運賃の取扱いにつきまして、私からコメントをさせていただきます。

予定価格の設定に当たりましては、業務内容に応じて適切な価格を設定することが必要でございますので、契約をしております各局に対して引き続きその辺の周知徹底をしっかりとしていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

ご要望、ご説明いただきましたものについての都側のコメントは以上でございますが、何かほかにご発言等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

○東京都トラック協会（浅井会長） ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（東京都トラック協会 退室）

○司会 次は、東京都手をつなぐ育成会の皆様でございます。

（東京都手をつなぐ育成会 入室）

○司会 最初に要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお

外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 佐々木理事長をはじめとする皆様方とこうやって直接お会いするのは久しぶりかと思えます。福祉、それから教育、労働などなど、施策の展開、障害に対する理解促進のための啓発活動などにご尽力いただいております。改めて最新の状況、現場どうなっているのかお聞かせいただければ、またご要望いただければと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的なご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくようお願いいたします。

○東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長） 改めまして、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会の佐々木でございます。新型コロナウイルス感染症第八波の対策でお忙しい中、このような機会を今年も設けていただきましてありがとうございます。感染者が増えているため、障害者支援施設やグループホームなどの生活の場では困難な状況が続いておりますけれども、検査キットの配布など様々な対策を講じていただきますこと、本当に感謝しております。

さて、今年度も6項目、要望を出させていただいておりますけれども、その中から1番、4番、5番についてお話をさせていただきます。

まず最初に、毎年申し上げておりました恐縮なんですけれども、グループホームの家賃助成の増額についてです。東京都からは、家賃額だけの問題ではなく、障害者の年金制度や医療費制度を含む所得全般に関わる課題という回答を毎年いただいております。でも、知的障害者の主な収入は障害基礎年金です。でも、基礎年金は障害者だけではなくて、老齢基礎年金や遺族年金なども含まれ、対象者は大変多く、なかなかその増額というのも大きなというか、厳しい問題であると感じています。また、就労継続支援B型の工賃も全国平均と東京都の平均はほぼ同じ、逆に東京都のほうが幾分か少ないぐらいです。ですので、家賃が他府県に比べて高額な東京都のグループホームの家賃というのは大きな課題であるというふうに感じております。表もつけましたけれども、収入から支出を引くと、家賃額にもよりますけれども、大体4万5,000円から5万5,000円ぐらいが大変多くございますので、残りが2万3,113円から、少ない方は8,113円しか残りません。この中から被服費、携帯電話代、そしてお小遣いや、愛の手帳3度、4度の人は医療費3割も支払わなければなりませんので、全員にとは申しません、収入の少ない人にだけは家賃補助の増額をご検討いただけないかというふうに考えております。

続きまして、総務局、都庁での障害者雇用についてです。現在チャレンジオフィスでの雇用やオフィスサポーターなど、都庁内での知的障害者を雇用する仕組みをつくっていた

だき、大変感謝してるところです。また、今年度はⅢ類の採用試験にも知的障害者が1人合格したというふうに発表されたのをお聞きしまして、大変うれしく思っております。ただ、知的障害者は、根気よく一つのことをやり遂げることが得意な人も多くいます。そこで、都庁内のオフィスだけではなく、事務職以外の職場にも目を向けていただきまして、東京都各局の技能職として知的障害者を採用し、現業系の業務内容での採用もご検討いただければというふうに思っております。一人一人の特性や障害に応じて能力を発揮できるよう、職域の拡大をご検討ください。また、現在、オフィスサポーターの受験資格の一つにパソコンの操作ができる人、エクセル、ワードが行える人というふうに条件として書かれておりまして、加えてワープロ検定3級とか、情報処理技能検定3級、また、漢字検定5級を持ってるとさらに望ましいというような記載もあります。そうしますと、最初から受験することに控えてしまう方もいますので、できれば受験者の裾野を広げるという意味でも、資格要件の緩和をお願いしたいというふうに考えています。

3つ目は、教育庁への要望です。特別支援教育のさらなる推進ということでお話をさせていただきたいと思っております。私どもは親の会として、障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしく普通に暮らせる、その人らしく暮らせる共生社会を目指しているところです。その実現には、東京都の特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画のテーマ共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進にもありますように、ぜひそういったところを進めていただきたいなと思っております。そうなるには、やはり学齢期からのインクルーシブ教育が大変大切だと思っております。そうなりますには、区市町村の小・中学校における先生方の障害理解と障害に対する専門性の向上が必要ではないかと思っております。現在、東京都教育委員会が進めてらっしゃいます3年間の東京都公立学校特別支援教育異校種期限付異動のさらなる推進とモデル実施をされる小・中学校の特別支援学級担当教員と都立特別支援学校の教員を1年間の期限付で相互の派遣する短期人事交流などを進め、全ての学校で支援の必要な子供たちに対応できるよう、全ての先生方の障害理解と専門性の向上が図られるような取組を今後もどんどん進めていただければお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていける、そのために、都は国に対しまして所得の確保に係る施策の在り方についての検討を進めて、必要な措置を取るよう提案要求をいたしております。先ほどの部分になろうかと思いますが。また、都では国の家賃補助制度に上乘せをしまして、家賃補助を実施する区市町村を包括、補助などで支援をしております、引き続き支援できるように努めてまいり、その考えでございます。

私からは以上です。

○司会 都庁での採用等につきまして、総務局長からお願いいたします。

○総務局長 総務局長でございます。よろしくお願いいたします。

東京都では、平成30年度から知的障害者の方を対象としたオフィスサポーター、こちらの採用を開始しておりまして、令和2年度には常勤職員への登用可能とする枠組みを創設いたしましたところでございます。この間、各局で行われているデータ入力ですとか封入作業など、業務の一部を切り出すことによりまして、各サポーターの方の能力や適性に応じた職務の創出を行ってきております。こうしたことを踏まえまして採用選考を実施しており、今後も都における障害者雇用の促進に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○司会 特別支援教育につきまして、教育長からお願いいたします。

○教育長 教育長、浜でございます。よろしくお願いいたします。

東京都では、平成25年度から小・中・高等学校と特別支援学校の間で3年間の期限付異動を実施しております。加えまして、令和5年度から小・中学校と特別支援学校との1年間の短期人事交流をモデル実施する予定としております。こうした取組を通じまして、特別支援学校で身につけた専門性や実践力などを小・中・高等学校へ還元することによりまして、全教員の特別支援教育に係る指導力を向上させてまいります。以上です。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、特にほかに何かございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都手をつなぐ育成会 退室）